

令和5年度 第3回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和5年7月19日(水) 午後2時00分から

開催場所 東北遊商事務局会議室

第1号議案 7月28日開催 第3回「試験官」養成研修会に関する件

7月28日(金)に開催する第3回試験官養成研修会について、次の審議案のとおりとすることが了承された。

《審議案》

議案	議案内容
1	令和5年度 技能研修「更新研修」に関する件 次項、第2号議案の2.～8. (4ページ)を報告する。
2	試験官としての採点等に係る「質問」に対する回答に関する件 次項、第2号議案の1. (2ページ)を報告する。
3	遊技機を用いた「模擬」試験官研修及び「会場設営」に関する件 (1) (会場設営) 研修用遊技機の設置について ① JSS 社横川氏による遊技機の「設置方法」の実演及び注意点等の説明を受け習得する。 ② 販社試験官10名の中から2名に遊技機を設置していただく。 (2) (模擬試験官研修) 実技試験を体験する ① JSS 社横川氏が点検確認を実施している姿を、5名が採点する。 残りの5名は、試験を見学して採点をシミュレーションする。 次に残りの5名が採点をする。 ② すべての体験終了後、質疑応答(所感)。 ③ 研修用に使用した遊技機の撤収作業。 販社試験官10名に撤収方法の注意点を説明しながら見本をみせる。
4	次回試験官養成研修会に関する件(報告事項) ・第4回試験官養成研修会 開催日時 令和5年8月25日(金)午後1時30分から (1) 講師・販社試験官の移動日程について最終確認 (2) 会場設営について (JSS 社横川氏指導) 2人1組みで研修用の遊技機を5台設置する。 (JSS 社横川氏が総監督として全体をチェックして、不備や気がついたことはその場でアドバイスする。) (3) 各自、実機を用いて「点検確認者/採点者(試験官)」交互で行う 2人1組みで点検確認と採点をそれぞれ体験する。 (4) すべての体験終了後、質疑応答 (5) 研修用に使用した遊技機の撤収作業 2人1組みで試験用の遊技機を撤収する。 (JSS 社横川氏が総監督として全体をチェックして、不備や気がついたことはその場でアド

バイスする。) ※ 改めて、開催通知に研修会出席者からの質問記入欄を設け発出する。
--

第2号議案 令和5年度 技能研修「更新研修」に関する件

1. 試験官としての採点等に係る質問に対する回答について

販社試験官からの質問について、昨年まで試験官を委託していた JSS 社の見解を基に、委員会としての結論を検討した結果、下表の通り回答することが了承された。

No.	質問者・質問 Q&A
1	<p>【点検項目 18・タッチセンサーの作動確認】</p> <p>【点検項目 20・遊技球の飛び位置】</p> <p>発射装置の検査時に<u>玉飛び確認・弱打ち・右打ち・ハンドルのがたつき</u>確認の評価が曖昧になりがちなので、<u>検査基準を明確にしてほしい。</u></p> <p>A… 受講者に配布している『遊技機点検マニュアル』において、</p> <p>「点検 18」では、①玉が飛ぶか、②ストップボタンの効き、③異物・がたつきの有無、④絶縁物で発射されないか</p> <p>「点検 20」では、①ちよろ打ち・右打ちの確認、②飛びムラがないかの確認を点検内容としてあげています。</p> <p>基本的にはそれぞれの点検項目で 1 つでも抜けたり、不十分の場合は【×】（不十分）としています。</p> <p>受講者によって様々なパターンがありますので、明確な基準を設けることは難しいと思いますので、中古流通における点検確認として問題がない場合は【○】、問題がある場合は【×】で判断していただければと思います。</p>
2	<p>【点検項目 24・図柄表示装置の作動確認】</p> <p><u>スルー検査時用に、こちらでゲージ棒を準備した方が試験をしやすいのではないのでしょうか。</u></p> <p>A… <u>行政（警察）がゲージ棒というものに対して釘調整を連想させる可能性がある</u>ので、取扱主任者の試験にゲージ棒を使用することは不適格だと考えますので、球を通して確認することとします。</p>
3	<p>【試験中の私用】</p> <p><u>実技試験中に電話やトイレ等の途中退席を申し出てきた場合はどのように対応すればいいのでしょうか。</u></p> <p>A… 今まではそのような事例はありませんでしたが、【トイレ】の場合は緊急的な生理現象で健康を害する可能性もあるので認めざるを得ないと思われます。</p> <p>【電話】は NGとします。電話は試験が終わって休憩時間などに対応いただいております。</p>

4	<p>【点検時用いるライト①】</p> <p>点検時に使用するライトについて、<u>光量が足りない場合は声掛けし、採点は通常通りでよいのでしょうか。</u></p> <p>A… 基本的考え方は、東北遊商所属の取扱主任者としてお客様（ホール担当者）に安心感を与えるしっかりとした点検業務を実施できているのかをチェックするための試験です。</p> <p>皆様はそれを採点する立場なので、<u>お客様（ホール担当者）の気持ちになって安心感のある点検業務を実施しているのか？いないのか？が判断基準になります。</u></p> <p>光量が足りないライトを使用して点検作業をしている姿を見たら、お客様（ホール担当者）が「不安」や「不信感」を抱く可能性が高いので、そのような点検風景はプロフェッショナルとしてふさわしくないなので、その項目の「点検終了後」に光の強いライトの使用をすすめると良いと思います。 ※採点には反映させません。</p> <p>【点検時用いるライト②】</p> <p>ライトはスマホなどの光の照射が出来るものでも<u>可能なのでしょうか。</u></p> <p>A… <u>試験ではOK</u>としますが、<u>プロフェッショナルとしてはふさわしくない</u>ので、研修日確定通知に組合として光量強いLEDライトを推奨する文書を記入します。</p> <p>もし、スマホなどの光で照射していた場合は、次回の試験の時にはしっかりと光量強いLEDライトで実技試験を受けるように伝えてください。</p>
---	--

5	<p>【申告について】</p> <p>点検を行う番号の点検終了時に、<u>点検は行っている姿は見えたと、申告が抜けた場合、例えば「1番点検します」と申告があり「2・3番も」行う姿が見えた時に○を出すのでしょうか。</u></p> <p>A… <u>申告を促すために試験前の点検方法ポイント説明時に「申告が無かった場合は×になります」と説明しますが、うっかり忘れたようであれば、試験官がしっかりと視認した場合は通常通り【○】の採点をして良い</u>と思います。</p> <p><u>ただし、その項目の点検終了時に、次からは忘れずに点検項目番号を申告するように伝えてください。</u></p> <p><u>それでも申告をしないで点検を続けるようでしたら、試験方法を無視しているものとみなして【×】を付けます。</u></p> <p>ほとんどの方がしっかりとできていることが、その方だけでできていないということは何らかの問題がある可能性があると思います。</p>
---	---

6	<p>【忘れ物】</p> <p>今回の研修会で基準を決めると伺いましたが、<u>点検時(ホール等)で借りるものの出来ない物、顔認証用携帯</u></p>
---	---

	<p>端末・身分証は×(バツ)ではなく、再試験など項目の中に必須が有っても良いと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>A… 点検のプロフェッショナルとしては絶対にあってはいけないことで、中古遊技機流通制度上一発でアウトの事案ですので「再試験」とします。</p> <p>なお、研修日確定通知に、顔認証用携帯端末または身分証を忘れた場合は、当日の受験を不可とし再試験となることを文書に記入します。</p>
--	---

7	<p>【点検確認項目 21・入賞による獲得遊技球の数の確認】</p> <p>以前、東遊商の実技講習を受けた際に、点検確認項目 21 の<u>入賞による獲得遊技球の数の確認</u>の際に、払出個数が正確かどうかを確認するのは「取扱説明書」を見ながら行うのが正しいと教えられました。</p> <p>項目 21 の採点基準に「取扱説明書」のワードを含めるべきか知りたいです。</p> <p>A… 本来は、より正確な数値を把握するために取扱説明書を用意し、説明書参照の上で点検してもらう必要があるが、<u>当試験では盤面の賞球数表記に確認してもらっています</u>ので「取扱説明書」のワードは含めませんが、研修開催時に留意事項の中で当該対応を説明することとします。</p>
---	--

2. 更新研修開催日・開催場所等について

No.	県名	開催日	場 所	予想
1	青森	9月12日(火)	アスパム(青森県観光物産館)	30名
2	岩手	9月13日(水)	マリオス(盛岡地域交流センター)	40名
3	福島	9月21日(木)	ビッグパレット福島(福島県産業交流館)	30名
4	宮城	9月26日(火)	東北遊商会議室	25名
5	宮城	9月27日(水)	東北遊商会議室	25名
6	宮城	9月28日(木)	東北遊商会議室	25名
7	宮城	10月4日(水)	東北遊商会議室	25名
8	宮城	10月5日(木)	東北遊商会議室	25名

3. 開始時間・受講者数等について

開始時間	第1部・午前10時00分～、第2部午後1時30分～
受講者数	第1部・概ね15名～20名、第2部・概ね15名～20名
対象者数	211名(予定)

4. 試験官割当て等について

開催日ごとの講師並びに試験官担当者について、委員については継続審議とし、販社試験官

へは(案)として7月28日開催第3回試験官養成研修会で提案し、8月の同研修会で確定することが了承された。

また、更新研修開催当日に会場設営を行うにあたり、第1部が午前10時からであることにより、現地集合を午前8時30分とし、それに伴い開催前日の前泊を認めることが了承された。

5. 通知等の発出日について

No.	日 程	項 目
1	8月21日(月)	開催案内(希望二択)
2	8月25日(金)	参加希望日締切
3	8月29日(火)	研修日確定案内
4	10月6日(金)	再試験案内通知(販社代表者宛に再試験通知を発出)
5	10月12日(木)	試験結果通知(筆記試験不正解説含む。)
6	10月13日(金)	『再試験』※新規研修への希望があった際は合同で開催

6. 試験内容及び合否結果等について

No.	項 目	内 容
1	筆記試験	20問の正誤択一方式。16問(80%)以上で合格。 正解15問以下は後日再試験。
2	実技試験	ランク評価で、納品点検27項目全てを行う。
3	筆記・実技試験	両試験受験後、当日合否結果表を手渡しで公表。
4	再試験	10月6日(金)に再試験通知を行う(10月13日開催)

※ 実技試験評価について、A～Dランク(Dは不合格再試験)としていたが、新たに特Aランクを設けて次年度の更新研修の試験官候補者とする。

また、特Aランク者へは堅実な点検を行い模範となり得る者であることを讃えて、表彰状を授与することが意義なく了承された。

- ・「実技試験」内容について((10ページ)納品設置後時の点検1～27項目全工程を行う)

No.	内 容
1	東北遊商 身分証明書を提示
2	ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティーシール剥離する
3	点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27項目) くぎ確認シートを使用してくぎ状態を確認
4	確認証紙を所定の箇所に貼付する(真似)
5	スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信する
6	点検確認受渡書(副)を管理者(試験官)に提出する
7	組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティーシール提出

※ 27 項目点検方法参考動画の URL (YouTube 動画) を、クラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」掲示板に掲載し、各自が受講前に視聴することを願う通知を開催通知と併せて発出することが了承された。

7. タイムスケジュール (1 日 2 部構成) (1 部あたりの所要時間は約 1 時間 50 分)

No.	内 容	時間(分)	担当
1	更新研修受講要領及び 27 点検項目点検方法ポイント説明	10 分	事務局
2	【実技試験】(受講ナンバー1 番～5 番実技試験会場へ移動) 受験後、その場で間違い箇所説明を受け、メイン会場へ戻る	30 分	委員 試験官
3	【筆記試験】(受講ナンバー6 番～20 番) ・試験問題に関する内容の一端について説明 ・20 問の正誤択一方式、16 問(80%)以上で合格	30 分	委員 事務局
4	【筆記試験】(受講ナンバー1 番～5 番) ・試験問題に関する内容の一端について説明 ・20 問の正誤択一方式、16 問(80%)以上で合格 ・各受験者は「実技・筆記」の「合否伝達」を受けしだい <u>お帰りいただく</u>	30 分	委員 事務局
	【実技試験】(受講ナンバー6 番～20 番実技試験会場へ移動) 受験後、その場で間違い箇所説明を受け、メイン会場へ戻り <u>「実技・筆記」の「合否伝達」を受けしだいお帰りいただく</u> ※ 11 番以降の方は、先行受験者が実技試験終了を告げに戻られたら順次実技試験会場へ移動し受検。 受験終了後、メイン会場へ戻り「実技・筆記」の「合否伝達」を受けしだい お帰りいただく。	60 分～70 分	委員 試験官

※ 「閉会式」は執り行わない。

※ 「筆記試験・実技試験」の受験が終了した順にお帰りいただく。

8. 実技試験用遊技機等について

No.	準 備 物	型 式 名 等	備 考
1	遊技機 5 台	P フィーバーアイドルマスター-G	組合
2	簡易島 5 台	簡易島	組合
3	遊技機枠 5 枠	木枠のみ	組合
4	玉(2500 球)トランス(5 台)	—	組合

9. 会場概算見積りについて

No.	内 容	金 額
-----	-----	-----

1	会場費（東北4県8会場）	¥174,570-
2	運送	¥194,700-
3	総額	¥369,270-（令和4年・¥3,705,148-）

※ 次回委員会において、旅費日当等を含めた概算を確認する。

10. 昼食及び飲料等について

出席者全員分のお茶（ペットボトル）及び組合側担当出席者へ対して昼食（1,500円前後）を準備することが了承された。

11. 第3回・第4回試験官養成研修会に係る講師派遣費並びに研修用DVD及び説明資料、研修用動画（YouTube）作成料について

事務局からJSS社（ジャパン・セキュリティ・サービス）より、7月28日及び8月25日に開催する第3回・第4回試験官養成研修会の試験官へ対する講師派遣料及び研修用DVD・説明資料作成料（27点検項目）並びに研修用動画（YouTube&アナウンス入り）作成料等として、総額521,972円の見積りを受領している報告があり意義なく了承された。

第3号議案 技能研修「新規研修」に関する件

- 7月度の研修への希望は「0（ゼロ）」であった。
- 8月度の研修への受講希望は、7月18日現在3名の希望があり、「桜井委員」講師により執り行う。また「山内委員」に講師研修として同席いただく。
- 9月度の研修への受講希望があった際は、「最上委員」講師により執り行う。
- 10月度は、令和5年度更新研修において不合格者の再試験（10月13日）同日に新規研修と併せて執り行う。

■令和5年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	最上	2	2	2	-
2	6月15日	東北遊商会議室	柳(副)・柏木	2	5	5	-

第4号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

- 設置外の「中古」遊技機への部品発注
 - 6月度は「9件・17台」。
 - 7月度は、7月18日現在「5件・8台」である。
 - 全国の状況は、下表のとおり。

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	2	2	6	6																							8	8
東北	0	0	7	16																							7	16
東日本	23	24	10	11																							33	35
中部	8	12	5	13																							13	25
関西	41	59	29	49																							70	108
中国	1	1	1	2																							2	3
四国	0	0	4	7																							4	7
九州	12	27	11	27																							23	54
小計	87	125	73	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	160	256

2. 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01 より運用開始)

- (1) 6月度は「0件」。
- (2) 7月度は、7月18日現在「0件」である。
- (3) 全国の状況は、下表のとおり。

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数										
北海道	0	0	0	0																							0	0
東北	0	0	0	0																							0	0
東日本	0	0	0	0																							0	0
中部	0	0	0	0																							0	0
関西	1	1	4	4																							5	5
中国	0	0	0	0																							0	0
四国	0	0	0	0																							0	0
九州	0	0	0	0																							0	0
小計	1	1	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5

以上